

第3期国見町子ども・子育て支援事業計画（案）に対するパブリックコメント実施結果について

1 意見募集の概要

意見募集期間	令和7年1月20日(月)～令和7年2月17日(月) 必着
閲覧場所	(1) 国見町役場 福祉課（1階）内 8時30分～17時15分（土日祝祭日を除く） (2) 町ホームページ
意見の提出方法	持参、郵送、FAX、電子メール
意見の提出先	国見町役場 福祉課 子育て支援係
提出された意見の件数	(1) 意見提出人数（件数） 2名（8件） (2) 有効提出人数（件数） 2名（8件）

2 意見の概要、町の考え方及び計画への対応

No.	頁	提出された意見の概要	町の考え方	計画への対応
1	33	<p>第3章 第2期計画の評価と検証</p> <p>目標1 地域での子育てを支援</p> <p>(3) 子育て支援ネットワークづくり</p> <p>既往の子育て応援パッケージや子育て応援ガイドブック「のびのび」は如何に重要なかわかるとともに、特に昨年配布された子育て応援パッケージについては、支援内容が詳細にまとめられており行政の役割を十分に果たしていることがわかります。</p> <p>とはいうものの、同パッケージの「応援メニューの内容を詳しく知りたいあなたへ」のページを見ると、子育て支援を担う担当窓口が多岐にわたること、また、それぞれの担当窓口が本庁舎の1・2階と観月台文化センター内の複数箇所に分散されていることは、利用者には若干難儀するのではないかと推察されます。</p>	<p>現在、町長部局が本庁舎、教育委員会が観月台文化センターに配置されております。担当窓口については、1部署ですべてを担うには業務が多岐にわたるため難しい部分もございますが、いただいたご意見は部署再編の際に参考にさせていただきます。</p>	<p>現行のままとします。</p>
2	82	<p>第9章 計画の推進に向けて</p> <p>1 計画の推進体制</p> <p>(1) 行政の役割</p> <p>計画を策定し円滑に推進するためには、全庁的な連携が必要であると思えます。子育て支援の窓口での対応は、やはりFace to Faceが望ましいと思われるため、解決策の一環として本庁舎1・2階の窓口と観月台文化センターのそれぞれの窓口を、例えばZoomなどで結ぶことで、近似的ではありますが子育て支援窓口のワンストップ化が図れるのではないのでしょうか。</p> <p>全庁的に連携を図る上で、子育て支援のワンパッケージと子育て支援窓口のワンストップ化は継続的に検討すべき重要な課題であると思われま。ぜひ検討していただきたく存じます。</p>	<p>いただいたご意見は、事業検討の際に参考にさせていただきます。</p>	<p>現行のままとします。</p>

3	全体	<p>昨今は高校の授業料無償化などが議論されるようになり、子育て支援の対象者を高校生まで拡大することを視野に、既往の子育て応援パッケージにはない高校生（18歳以下の医療費の自己負担分の助成を除く）までを対象とすることについても、継続的に検討すべき課題であると思われる。</p> <p>当町在住の高校生は町外への通学となるため、少なくとも近隣市町村との差別化を図るため、また子育て支援策をより充実したものにするため、例えば通学費などの一部助成の是非についても検討が必要ではないのかと思われます。</p>	<p>いただいたご意見は、事業検討の際に参考にさせていただきます。</p>	<p>現行のままとします。</p>
4	全体	<p>次代を担う人材育成は、まちづくりにおける重要な課題であり、子育て支援に関しては、こども家庭庁が創設されたことを踏まえると、全庁的な連携というより（仮称）こども・暮らし応援課を創設するような重要なテーマであると思われます。</p>	<p>いただいたご意見は、部署再編の際に参考にさせていただきます。</p>	<p>現行のままとします。</p>
5	52、61	<p>第6章 基本施策の展開</p> <p>基本目標1 地域での子育てを支援</p> <p>(3) 子育て支援ネットワークづくり</p> <p>基本目標4 子育て支援の環境整備と子どもたちの安全確保</p> <p>(1) 良質な環境の確保</p> <p>「校庭開放等学校施設の活用」及び「くにみもたん広場」について、管理者兼見守りが必要かもしれませんが、ボールやバドミントンなど道具の貸し出しなどはいかがでしょうか。小学校はサッカーゴール、バスケットゴールなども。</p>	<p>いただいたご意見は、各担当部署で事業検討の際に参考にさせていただきます。</p>	<p>現行のままとします。</p>

6	54	<p>第6章 基本施策の展開</p> <p>基本目標2 母親と子どもの健康を守る</p> <p>(1) 母親と子どもの健康の確保</p> <p>統計調査により虫歯は減少傾向だが視力低下は悪化しているとのことで、外で過ごす時間の確保や、近くを見続けた時に目の休憩を挟むことが必要だと思っています。全ての施設（保育所、幼稚園、預かり保育、小学校、放課後児童クラブ、中学校）において、毎日のこととして体制的に取り入れていけたらいいのではないかと…と思っています。</p> <p>また、今はわからないのですが、幼稚園の預かり保育にあるテレビが小さめで少々古そうなと、高いところに置いてあり、視聴環境が良くなさそうだなと思っていました。放課後児童クラブでもテレビを近くで見せてしまっている印象です。</p> <p>また、歯並びのために顎を鍛える教室みたいなものも備忘的にあるといいのかなと思いました。</p>	<p>いただいたご意見は、各担当部署で事業検討の際に参考にさせていただきます。</p>	<p>現行のままとします。</p>
7	57	<p>第6章 基本施策の展開</p> <p>基本目標2 母親と子どもの健康を守る</p> <p>(4) 小児医療の充実</p> <p>国見町に小児科クリニックができると大変ありがたいです。</p> <p>または、藤田病院の小児科の初診料が無償化されると大変ありがたいです。</p>	<p>医療機関の方針もあり働きかけが難しい部分ではございますが、ご意見として承ります。</p>	<p>現行のままとします。</p>

8	全体	<p>質問になってしまうのですが、こども基本法やこども大綱では「18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう…」となっていて、今回の事業計画は対象が中学生までだと思うのですが、高校生以降を対象とした、この事業計画のようなものはあるのでしょうか？途切れないように一つの事業計画だといいかも？と思いました。</p>	<p>こども基本法では、こども大綱を勘案し、子どもの誕生前から青年期までを対象とする「市町村こども計画」の策定が努力義務とされています。</p> <p>町では、令和7年度から令和11年度までは従来どおり「子ども・子育て支援事業計画」として策定しますが、今後「こども計画」として発展させていけるよう検討中です。</p>	<p>現行のままとします。</p>
---	----	--	--	-------------------